

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月13日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月 4日から 令和 7年 9月11日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 9月18日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年10月 2日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月22日 午前10時00分から 令和 7年 9月26日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 川越市大字笠幡字水久保 | | |
| | 地 番 | 88番76 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 134.46平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 川越市大字笠幡字水久保 88番地76 | | |
| | 家屋 番号 | 88番76 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 48.85平方メートル | |
| | | 2階 | 46.37平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 6日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-----------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 川越市大字笠幡字水久保 | | |
| | 地 番 | 88 番 7 6 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 134.46 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 川越市大字笠幡字水久保 88 番地 7 6 | | |
| | 家屋 番号 | 88 番 7 6 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 48.85 平方メートル | |
| | | 2 階 | 46.37 平方メートル | |



令和7年(ケ)第37号
令和7年4月9日受理
令和7年4月30日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 岡 田 文 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川越市大字笠幡字水久保 |
| | 地 番 | 88番76 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 134.46平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川越市大字笠幡字水久保 88番地76 |
| | 家屋 番号 | 88番76 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.85平方メートル
2階 46.37平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙「その他の事項」に記載のとおり			
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙「その他の事項」に記載のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年()第 号			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■本件土地について

- 1 本件土地上にスチール製簡易物置（動産）がある。
- 2 本件土地上に電柱がある。
- 3 写真2のとおり，本件土地の一部と隣地（地番88番75）の一部は一体となっている。
- 4 本件土地が接する88番5の目的外土地は，川越市の所有する公衆用道路である。

■本件建物について

- 1 本件建物の2階に屋根裏収納がある（写真⑪，⑫）。同収納部分の床から天井までの高さは，約75センチメートルである。
- 2 本件建物の2階洋室（建物見取図で「洋室2」と表示した部屋）の壁等に陥没の傷みがある（写真⑬，⑭）。
- 3 2階の廊下の壁に陥没の傷みがある（写真⑯）。
- 4 1階の部屋の壁のクロスが黄ばんでいる。タバコの煙によるものと思われる。
- 5 浴室にカビがある。以上

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物は、私が住居として使用しています。 2 本件建物について、雨漏りや傾きはありません。 3 本件建物の2階の部屋や廊下の壁に傷みがあります。 4 本件建物の壁が黄ばんでいるのは、タバコによるものです。 5 本件建物内で犬や猫は飼っていません。 6 本件土地について、隣地との境界の争いはありません。 7 本件土地にあるスチール製簡易物置は私の所有です。 8 本件土地上に電柱があります。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月16日 (水) 9 : 05 - 9 : 20	目的物件所在地	目的物件特定, 不在連絡メモをポストに投函
7年4月16日 (水) 16 : 00 - 16 : 05	執行官室	債務者兼所有者から架電, 調査日調整
7年4月19日 (土) 10 : 00 - 10 : 30	目的物件所在地	債務者兼所有者立ち会いのうえ調査, 写真撮影, 評価人同行
7年4月22日 (火) 12 : 20 - 12 : 30	さいたま地方法務局川越支局	接道について調査
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

大字笠幡

成 作
年 月 日

(7枚目)

A3判をA4判に縮小

3001958

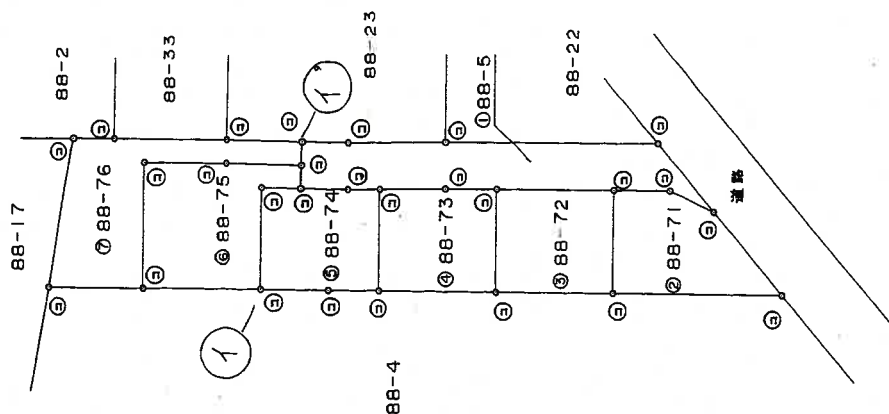
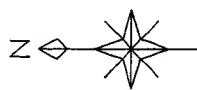


地積測量図(1/3)

地番 88-5, -71, -72, -73
-74, -75, -76

土地の所在 川越市大字笠幡字水久保

全図



凡例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石	①	金属杭	②	利印
②	コンクリート杭	③	金属杭		
③	プラスチック杭	④	金属プレート		
④					

作製者

(平成13年8月21日作製)

申請人

縮尺 1/500

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方裁判所川越支部管轄)

令和7年2月12日

東京法務局

登記官

(8 枚目)

(埼玉土地家屋調査士会用品)

登記年月日：平成13年8月29日



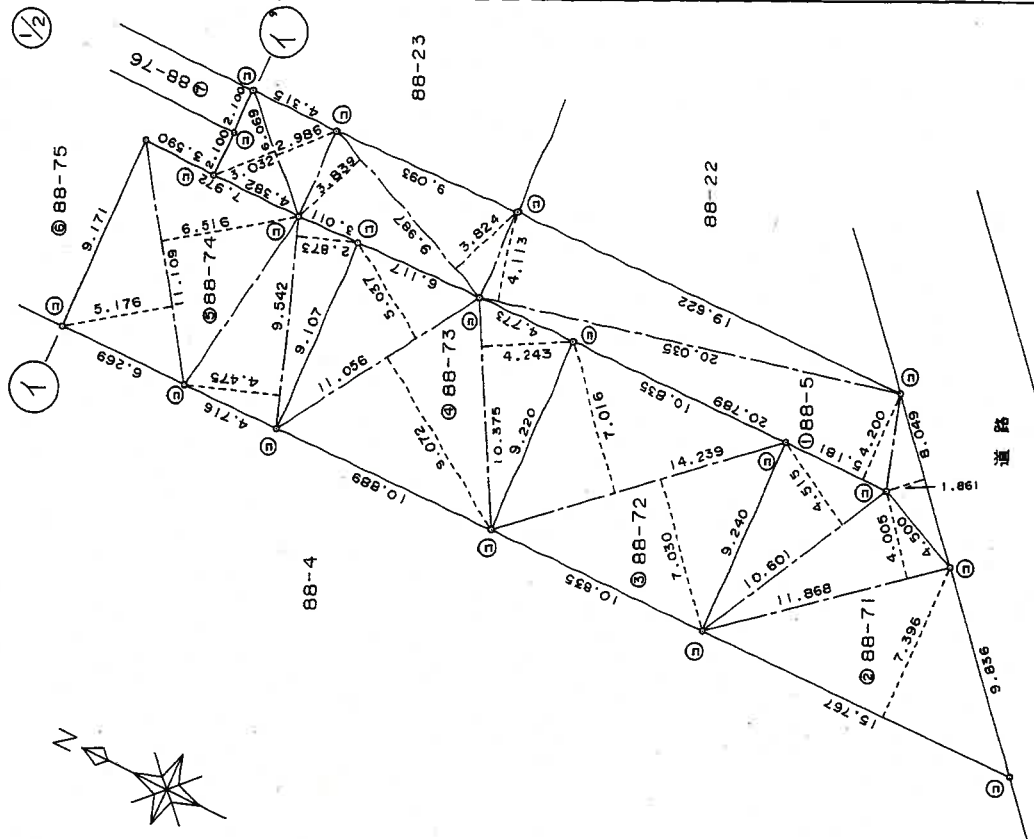
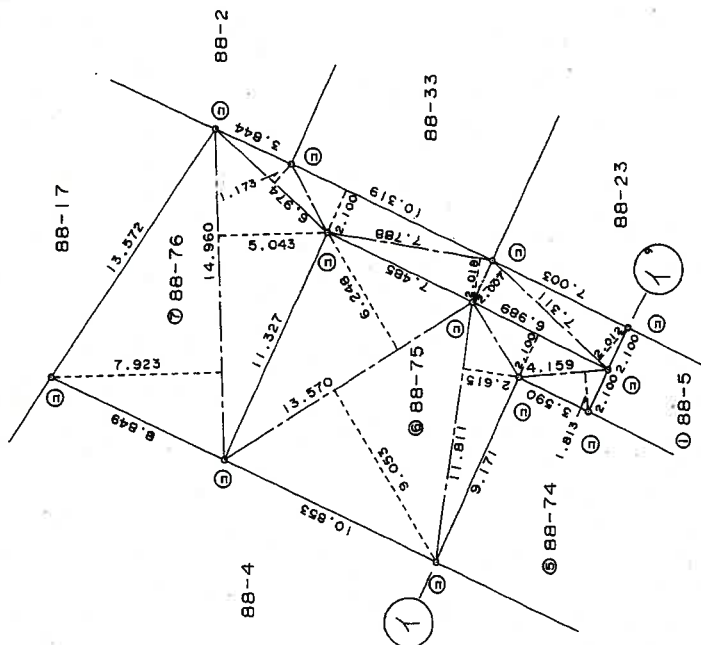
3001959

地番 88-5, -71, -72, -73
-74, -75, -76

土地の所在 川越市大字笠幡字水久保

地積測量図 (2/3)

(2/2)



凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
	⑤ 石杭	② 杭	③ 金属杭	⑥ 刻印
	④ コンクリート杭	④ 杭	⑤ 金属杭	
	⑦ プラスチック杭	⑤ 杭	⑥ 金属プレート	

作製者

平成13年8月21日作製

(埼玉工務株式会社 監用紙)

申請人

縮尺 1/250

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方裁判所川越支部)

令和7年2月12日 東京法務局

登記官

(9枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所 川越支庁管轄)

(10枚目)

A3判をA4判に縮小

3001960



地積測量図(3/3)

地番 88-5,-71,-72,-73
-74,-75,-76

土地の所在 川越市大字笠幡字水久保

求積表

地番	⑥ 88-75	底辺	高さ	倍面積
		13.570	6.248	84.78360
		13.570	9.053	122.84920
		11.811	2.815	30.885765
		6.989	2.100	14.678900
		4.159	1.813	7.540267
		合計		260.737502
		合計面積		130.3687510 m ²

地番	⑦ 88-76	底辺	高さ	倍面積
		14.960	7.923	118.528080
		14.960	5.043	75.443280
		6.974	1.173	8.180502
		10.319	2.100	21.669900
		7.788	2.018	15.716184
		7.311	2.007	14.673177
		7.311	2.012	14.709732
		合計		268.920855
		合計面積		134.4604275 m ²

地番	① 88-5	底辺	高さ	倍面積
		6.069	3.032	18.401208
		6.069	2.986	18.122034
		9.987	3.839	38.340093
		9.987	3.824	38.190288
		20.035	4.113	82.403955
		20.789	4.200	87.313800
		8.048	1.861	14.979189
		合計		297.750567
		合計面積		148.8752835 m ²

地番	② 88-71	底辺	高さ	倍面積
		10.601	4.515	47.863515
		11.868	4.005	47.531340
		15.767	7.396	116.612732
		合計		212.007587
		合計面積		106.0037935 m ²

地番	③ 88-72	底辺	高さ	倍面積
		14.239	7.016	99.900824
		14.239	7.030	100.100170
		合計		200.000994
		合計面積		100.0004970 m ²

地番	④ 88-73	底辺	高さ	倍面積
		11.056	5.037	55.689072
		11.056	9.072	100.300032
		10.375	4.243	44.021128
		合計		200.010229
		合計面積		100.0051145 m ²

地番	⑤ 88-74	底辺	高さ	倍面積
		11.109	5.176	57.500184
		11.109	6.516	72.386244
		9.542	4.475	42.700450
		9.542	2.873	27.414166
		合計		200.001044
		合計面積		100.0005220 m ²

凡例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号
① 石	境界線	①	境界線	②	境界線	③
② コンクリート杭	境界線	④	境界線	⑤	境界線	⑥
③ プラスチック杭	境界線	⑦	境界線	⑧	境界線	⑨

作製者

(平成13年8月21日作製)

(埼玉工務調査士会印)

申請人

縮尺

1/

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局川越支局管轄)
令和7年2月12日 東京法務局

(1 枚目)

登記官

3503391

各 階 平 面 図

建 物 各 階 平 面 図

家 屋 番 号 8 8 番 7 6

建物の所在 川越市大字笠幡字水久保88番地76

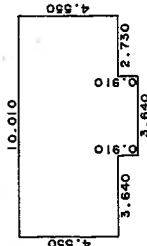


求 積 表

10.010 x 4.550 =	45.5455000
3.640 x 0.910 =	3.3124000
計	48.8579000

床 面 積 48.85 m²

1 階

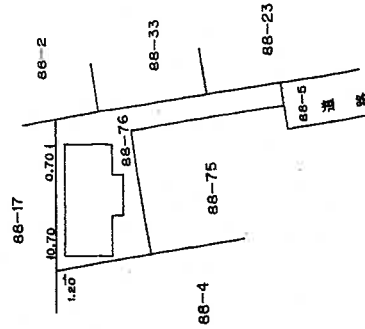
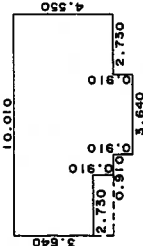


求 積 表

10.010 x 3.640 =	36.4364000
7.280 x 0.910 =	6.6248000
3.640 x 0.910 =	3.3124000
計	46.3736000

床 面 積 46.37 m²

2 階



作 製 者

縮 尺 1 / 250

申 請 人

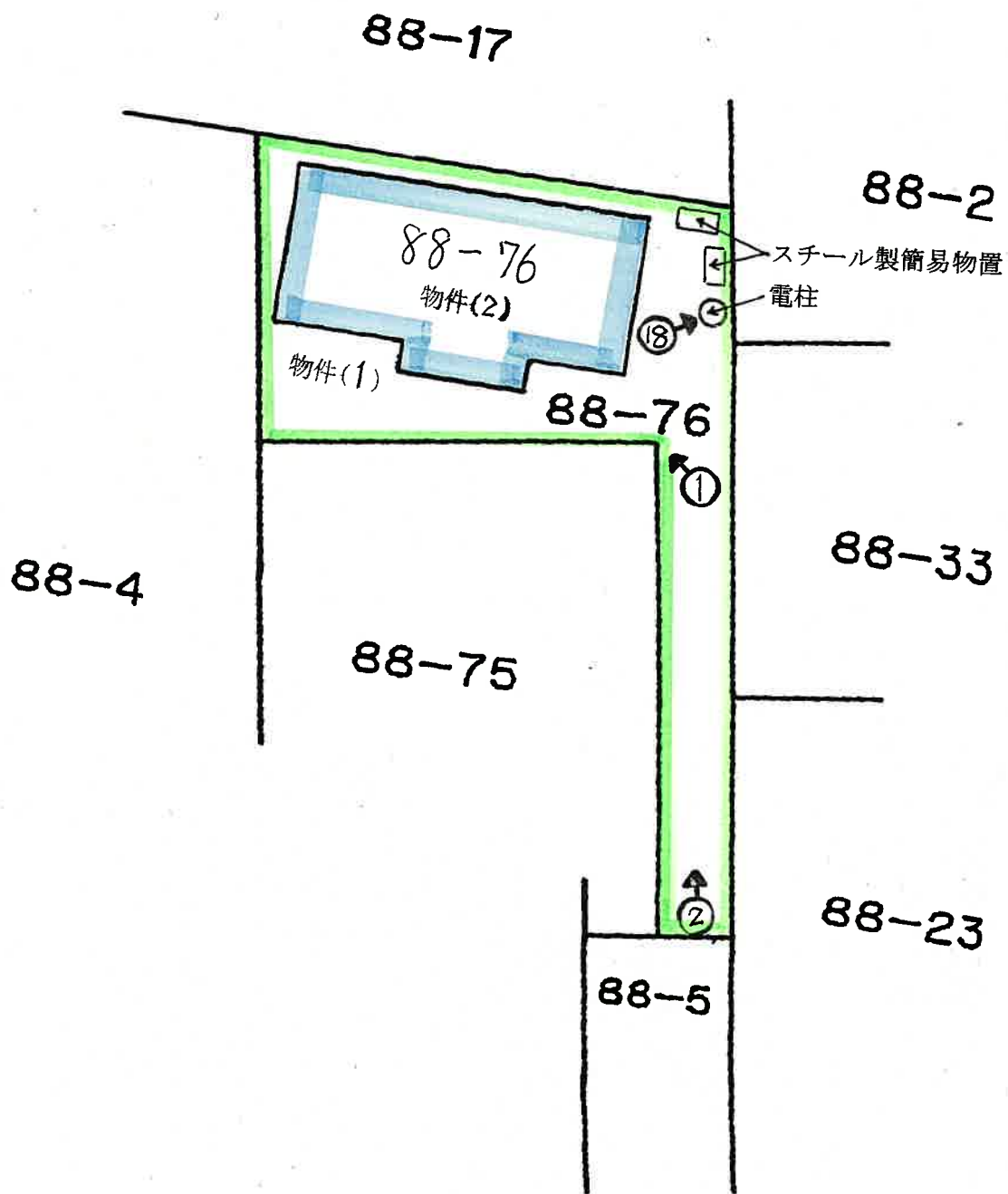
縮 尺 1 / 500

A3判をA4判に縮小

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

土地建物位置関係図

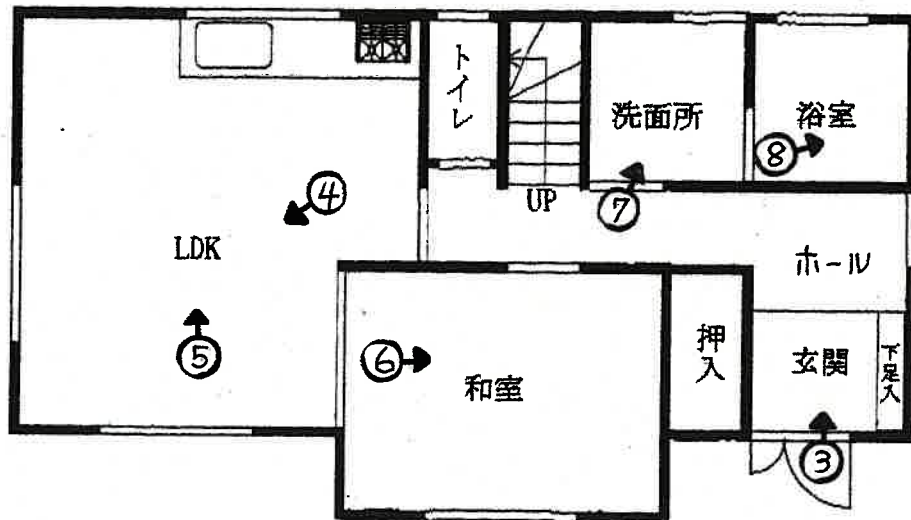
(写真撮影位置 )



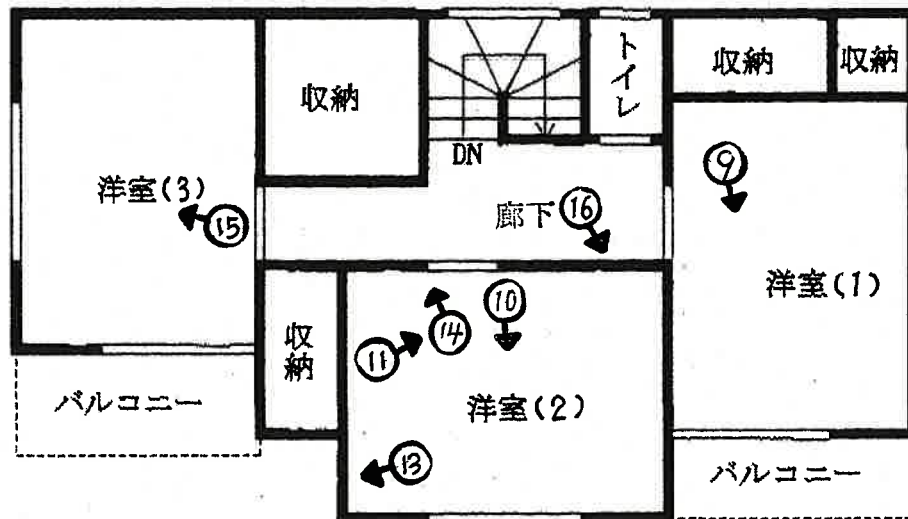
建 物 見 取 図

(写真位置○→)

1 階



2 階





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

屋根裏収納部分



⑬



⑭



⑮



①⑥



①⑦



①⑧

令和 7 年 (ケ) 第 3 7 号
令和 7 年 4 月 1 9 日 現地調査
令和 7 年 5 月 8 日 評 価

さいたま地方裁判所川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阿 久 津 裕 志

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川越市大字笠幡字水久保 |
| | 地 番 | 88番76 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 134.46平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川越市大字笠幡字水久保 88番地76 |
| | 家屋 番号 | 88番76 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.85平方メートル
2階 46.37平方メートル |



第1 評価額

一括価格	
金 6, 8 6 0, 0 0 0 円	
内訳価格	
物件 1 (土地)	金 2, 1 8 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 4, 6 8 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1・2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR 川越線「笠幡」駅の東方約 1.3 km (道路距離) に位置する。	
付 近 の 状 況	一般住宅、アパート等が建ち並ぶほか学校等も見られる県道背後の住宅地域である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 60% 100% なし
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	134.46 m ² 旗竿状地 ほぼ平坦。対象地の有効宅地分付近はやや高くなっている。
接面道路の状況	南約 4.2m舗装行止り市所有道路 (建築基準法上の道路) ほぼ等高	
土地の利用状況等	(物件2) 建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道：あり ガス配管：あり 下 水 道：あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	・ 接面道路は建築基準法 42 条 1 項 2 号。 ・ 物件 1 は、路地状敷地に係る埼玉県建築基準法施行条例第 3 条に規定する路地状部分の幅員を満たしていない。建築確認(建築計画概要書：第 391 号 平成 13 年 7 月 27 日)に同条第 1 項ただし書適用の記載がある。 ・ 物件 1 路地状部分と隣接地 88 番 75 の路地状部分及び有効宅地部分の一部が相互に利用されている状態である。 ・ 物件 1 上に電柱及びその支線がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件 2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成 13 年 10 月 25 日新築 経 過 年 数：約 23 年 経済的残存耐用年数：約 4 年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、化粧合板、その他 床：フローリング、畳、その他 設 備：電気、給排水等 その他： ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第 3 目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第 3 目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・ 2 階洋室 (2) の天井に屋根裏収納がある。 ・ 内壁に損傷 (穴) が複数見られた。 ・ クロス等が黄ばんでおり煙草によるものとのこと。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	75,700	0.850	134.46	0.90	7,790,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 川越-19

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

84,500 円/㎡× 100/100 × 100/101.5 × 100/110 = 75,700 円/㎡

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地 域 格 差：公示地近隣は対象地近隣に比して街路・交通接近・環境条件で優ると判断した。

イ 個別格差：減価要因として形状等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	162,000	95.22	0.13	2,010,000

ウ 現価率：

経過年数 23 年、経済的残存耐用年数 4 年、観察減価率(室内の状況及び中古建物の市場性等も考慮) -15%

(計算式) $4 / (23 + 4) \times (1 - 0.15)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,790,000	0.60	法定地上権	4,670,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,790,000	-4,670,000		1.0	0.7	2,180,000
2	2,010,000	+4,670,000	1.0	1.0	0.7	4,680,000
一括価格 (合計)						6,860,000

ウ 占有減価修正: なし

エ 市場性修正: なし

オ 競売市場修正: 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第 6 参考価格資料

地価公示価格(川越－19)

所 在：川越市大字笠幡字橋向 4815 番 33

価 格：84,500 円/㎡

位 置：JR 川越線「笠幡」駅約 900m(道路距離)

価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日

地 積：168 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北西 6.2m 市道

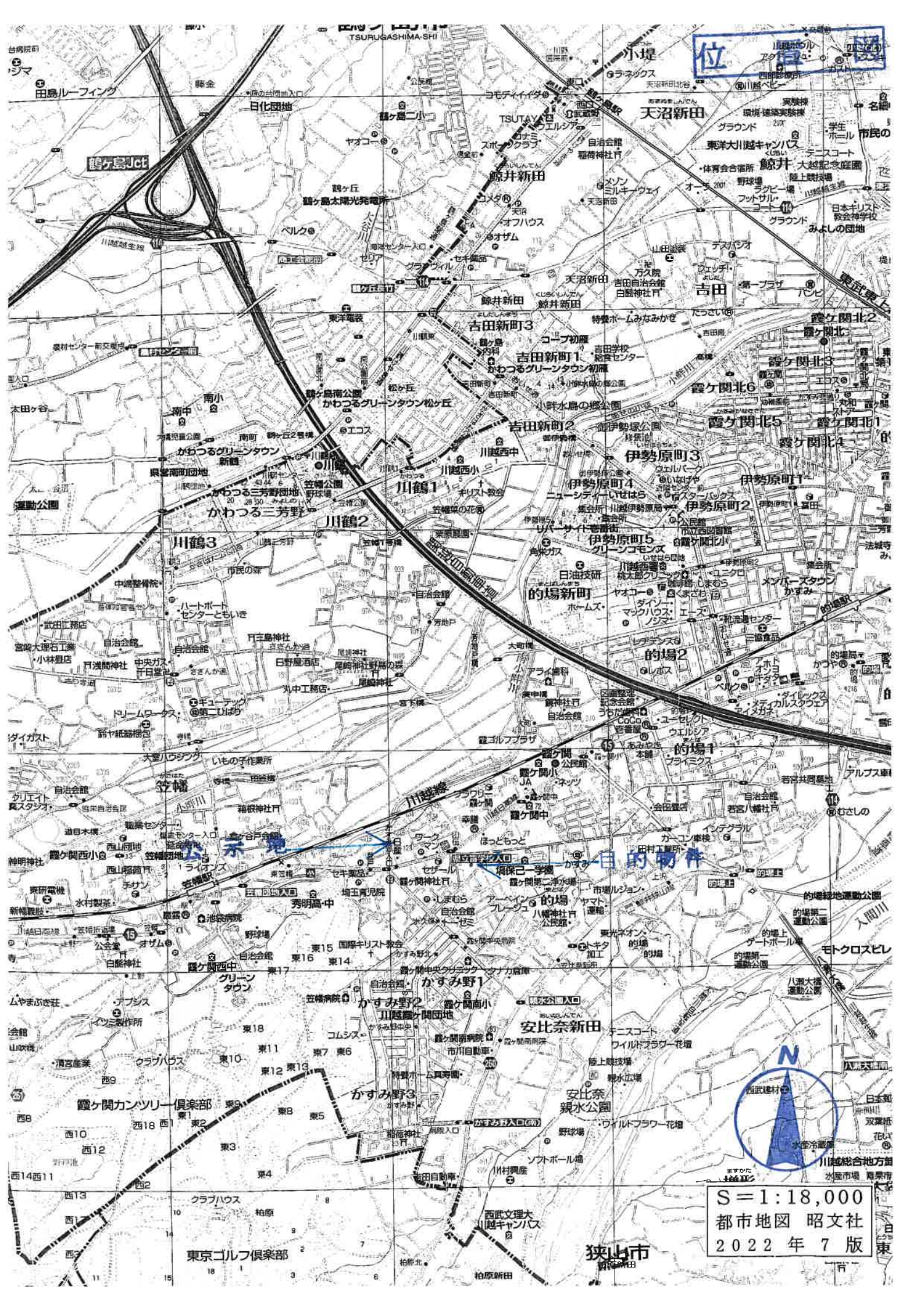
用 途 指 定 等：第 1 種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第 7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物間取図
- 7 現況写真（正本のみ）

以 上



位置

天沼新田

吉田

伊勢原町

的場

安比奈新田

柏原新田

東京ゴルフ倶楽部

西武文理大

狭山市

S=1:18,000

都市地図 昭文社

2022年7版

目的物件

安比奈新田

的場

伊勢原町

吉田

天沼新田

位置

西武文理大

狭山市

S=1:18,000

都市地図 昭文社

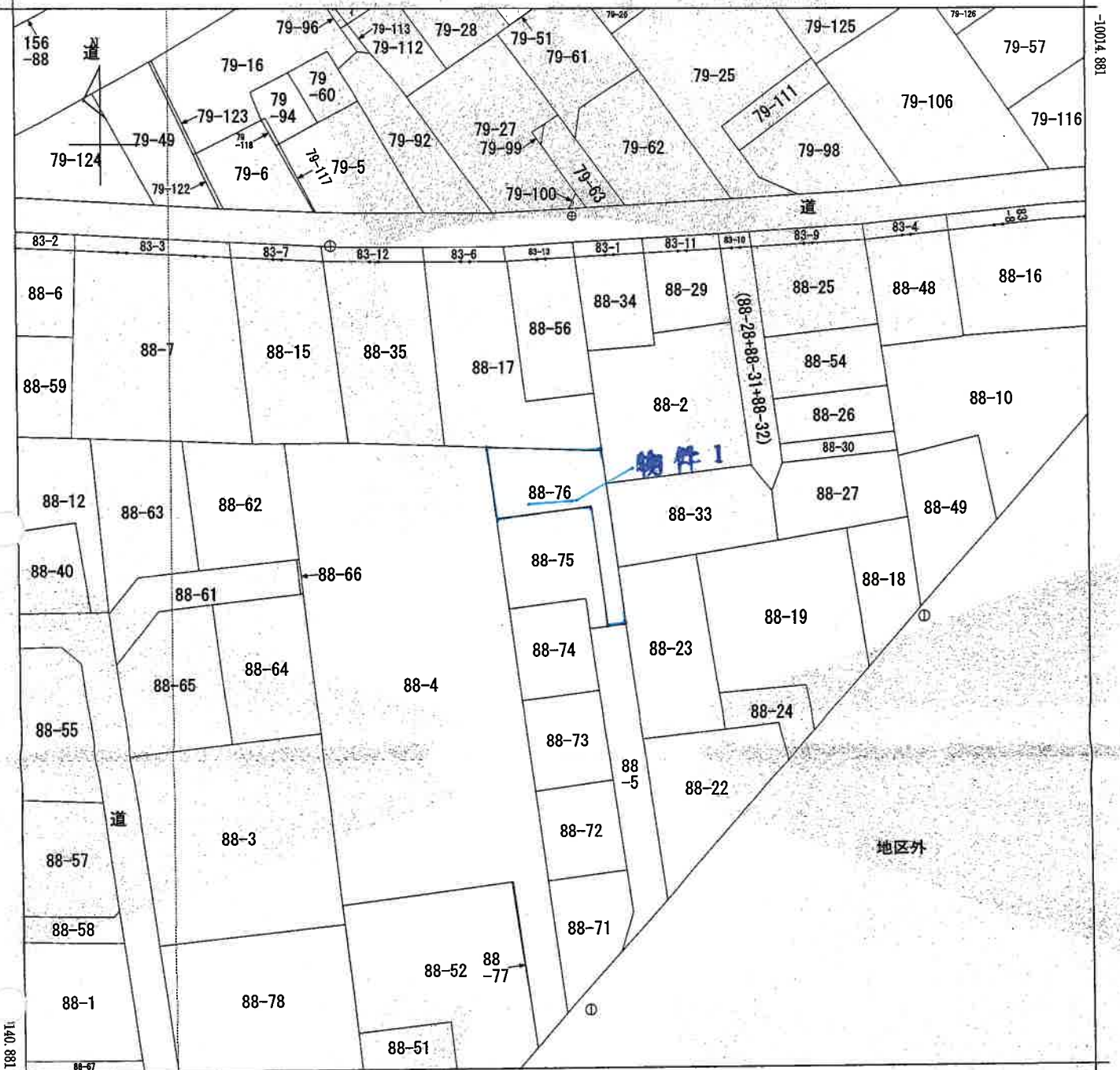
2022年7版

C0030075
2025/02/17
00001

79-64

(座標値種別：図上測定)

-37385.120



-37510.120 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番
区域見出
大字笠幡

請求部	所在	川越市大字笠幡字水久保				地番	88番76			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局川越支局管轄)

令和7年2月12日
東京法務局

登記官

請求番号：2-1
(1/1)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成13年8月29日

3001958

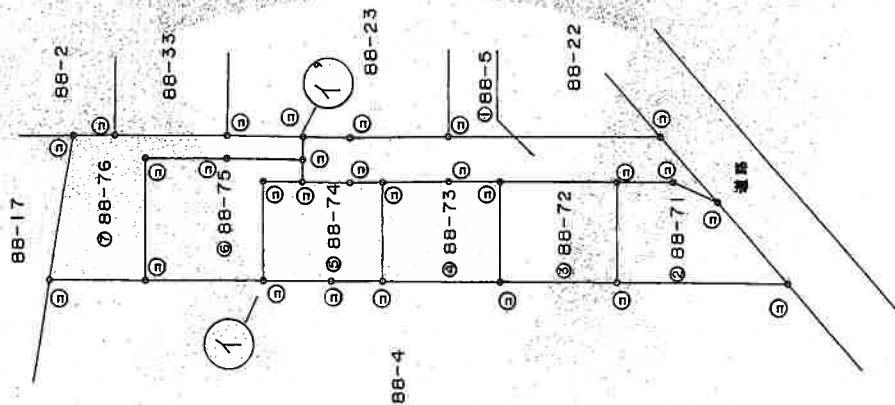
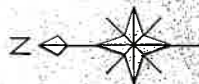


地積測量図(1/3)

地番 88-5, -71, -72, -73
-74, -75, -76

土地の所在 川越市大字笠幡字水久保

全図



凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石	杭	②	金属杭	③	刻印
④	コンクリート杭		⑤	金属杭		
⑥	プラスチック杭		⑦	金属プレート		

作製者

(平成13年8月21日作製)

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方支務局川越支局管轄)

令和7年2月12日 東京法務局

登記官

A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方支局川越支局管轄)
令和7年2月12日 東京法務局

登記号

3001960

地積測量図(3/3)

地番 88-5,-71,-72,-73
-74,-75,-76

土地の所在

川越市大字笠幡字水久保



求積表

地番	⑥ 88-75	底辺	高さ	倍面積
		13.570	6.248	84.785360
		13.570	9.053	122.849210
		11.811	2.615	30.885785
		6.989	2.100	14.676900
		4.159	1.813	7.540267
		合計		260.737502
	合計面積			130.3687510 m ²

地番	① 88-5	底辺	高さ	倍面積
		6.069	3.032	18.401208
		6.069	2.986	18.122034
		9.987	3.939	39.340093
		9.987	3.924	38.190288
		20.035	4.113	82.403955
		20.789	4.200	87.313800
		6.049	1.861	14.979189
	合計面積			297.750587
	合計面積			148.8752835 m ²

地番	⑦ 88-76	底辺	高さ	倍面積
		14.960	7.923	118.528080
		14.960	5.043	75.443280
		6.974	1.173	8.180502
		10.319	2.100	21.669900
		7.788	2.018	15.716184
		7.311	2.007	14.673177
		7.311	2.012	14.709732
	合計			268.920855
	合計面積			134.4604275 m ²

地番	② 88-71	底辺	高さ	倍面積
		10.601	4.515	47.865515
		11.868	4.005	47.531340
		15.767	7.596	116.612732
	合計			212.007587
	合計面積			106.0037935 m ²

地番	③ 88-72	底辺	高さ	倍面積
		14.239	7.016	99.900824
		14.239	7.030	100.100170
	合計			200.000994
	合計面積			100.0004970 m ²

地番	④ 88-73	底辺	高さ	倍面積
		11.056	6.037	66.889072
		11.056	9.072	100.300032
		10.375	4.243	44.021125
	合計			200.010229
	合計面積			100.0051145 m ²

地番	⑤ 88-74	底辺	高さ	倍面積
		11.109	5.176	57.500184
		11.109	6.516	72.386244
		9.542	4.475	42.700450
		9.542	2.873	27.414166
	合計			200.001044
	合計面積			100.0005220 m ²

凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石杭	②	金属板	③	刻印	
④	コンクリート杭	⑤	金属杭			
⑥	プラスチック杭	⑦	金属プレート			

作製者

(平成13年8月21日作製)

申請人

縮尺

1/

(埼玉土地家屋調査士会印)

登記年月日：平成13年10月29日

3503391

各階平面図

建物平面図

88番76

家屋番号

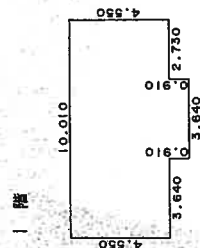
川越市大字笠幡字水久保88番地76

建物の所在



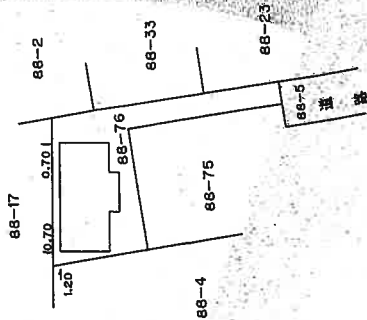
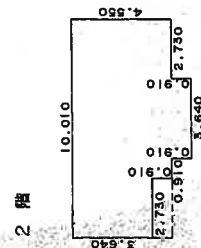
求積表
10.010 x 4.550 = 45.5455000
3.640 x 0.910 = 3.3124000
計 48.8579000

床面積 48.85[㎡]



求積表
10.010 x 3.640 = 36.4364000
7.280 x 0.910 = 6.6248000
3.640 x 0.910 = 3.3124000
計 46.3736000

床面積 46.37[㎡]



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方支庁 川越支局管轄)
令和7年2月12日 東京法務局

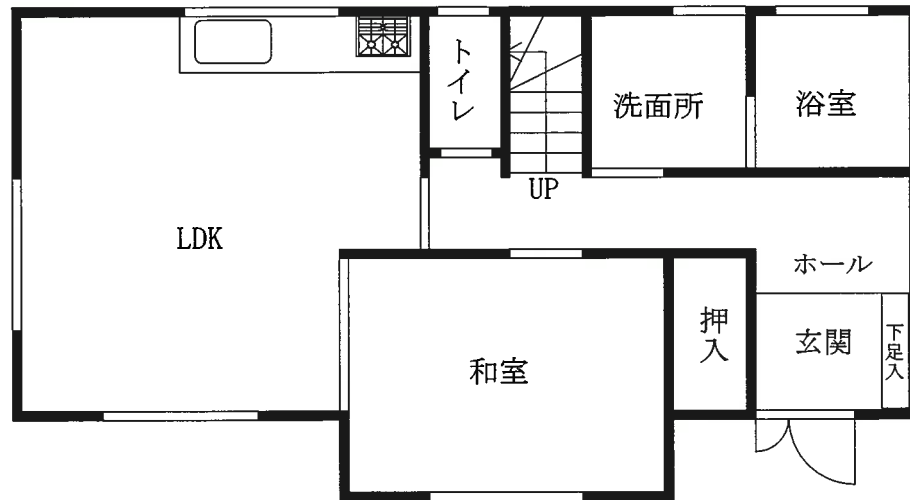
登記官

A3をA4に縮小

C0030075
2025/04/01
00001

(埼玉県地家屋調査士会印)

1 階



2 階

